

平成18年9月13日（水）

（午後4時31分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番25、15番 杉本君。

〔15番（杉本雅英君）登壇〕

○15番（杉本雅英君）議長の許可を得まして、壇上より一般質問を行います。

大変、無言のプレッシャーがちょっとかかっているように感じておりますので、できるだけ早いこと終わるように努めさせていただきます。

まず、はじめの質問は若年者の就労対策、つまりフリーター対策について、いくつかお伺いをしたいと思います。これまでも国レベルでは若年者雇用対策については取り組んできましたが、総務省の労働力調査（平成17年9月）によりますと、最近の完全失業率は低下傾向にあるものの、依然として若年者の失業率の高さが目立っております。

厚生労働省は平成18年度の概算要求で、フリーター25万人常用雇用化プランの推進、これに254億円、次に、若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取り組みについては113億円、学生から職業人への円滑な移行の実現、これにつきましては7億6,000万円を概算要求に盛り込んでおります。

今、厚生労働省がNPO等に事業を委託している施設で、若者自立塾というもので、相当期間教育訓練も受けずに、依然として就労することができない若者に対し、合宿形式による集団生活を通して、生活訓練あるいは労働体験などを経て、働くことについての自信と意欲を持つことにより、就労等へのコースへ導き入れることを目的としたもので、平

成17年11月現在で、全国に20カ所設けられております。厚生労働省は、この事業を平成18年度概算要求で、40カ所に約17億円を投じて拡充することを盛り込んでおります。

塾の設置・運営者は、広く民間業者やNPO等から募るとのことです。各自治体におきましては、若者自立塾（仮称）でありますけれども、についての取り組みを広報等で推進をしたり、各地域において民間事業者やNPOなどに働きかけていくことを考えているとのことでもあります。

また、我が和歌山県では、和歌山市にジョブカフェ、つまり正式名称と申しましては「若年者のためのワンストップサービスセンター」といいます。これが今、県庁所在地の一つ、和歌山市本町2-45番地に設置してあります。平成15年11月に、全国的にも6番目という、かなり早い段階に我が県は設置されておるそうであります。

全国では他に、ヤングジョブスポットという事業で、フリーターなどの若い人が自分の将来について考え、利用者同士が自分についてや仕事について話し合い、情報交換が行える場の提供や、就職に役立つイベントの実施、あるいは情報提供等を行うことで、就業意欲を啓発し、利用者の仕事探しや、夢の実現をサポートすることを目的とする事業も活発に行われております。

本市も、合併による県最北東部の7万人規模の地方都市となり、若者の就労率というのが、将来にわたって都市人口を形成する上で最重要な要件であることは言うまでもありません。所得の安定した生活は、即、安心につながり、それが若者の生活の基盤となって、安定した健全な家庭が築かれ、安心して子ど

もができ、自然のうちに少子化を防ぐ施策につながると私は確信いたしますが、いかがでしょうか。

また、通告文の要旨以下、その4までの質問にお答えいただきたい。こう思います。これはもう読んで、手元にございますので省きます。

2、次に、市長がモットーとしています「花いっぱい運動」、これは大変まちの美化運動として、とてもいいことであり、市民が公共の場へ来られたときには、心を和ませる最大のもてなしとなっております。しかし、せっかくの努力も一方では道のわきに、あるいは歩道に花が生い茂って、歩くのにも妨げとなるような状態がありましたら、何とかしたいと思うのが人情ではないでしょうか。

そこで、道路の草や公共地の草を何とかしてよと言え、まず市は、委託業者かシルバー人材センターにというのが当たり前となっております。気持ちはよくわかりますが、こんなとき、一市民ならどう考えるかと思ったことはありませんか。まずは、私たち自分の家庭を考えたならば、簡単な家のまわりの掃除、あるいは庭があれば、ある程度までの低木の剪定など、お金がいくらかかろうがお金に糸目をつけない家は別として、できるだけ家族みんなで協力して作業をいたします。もちろん、難しい仕事まではできないにしても、できるだけ家族でやろうと努力いたします。

家庭や家族は、例えて言うならば一自治体の縮小版というか、凝縮版であります。家でおのおのやっておられることを職場ですだけのことなんです。とにもかくにも外に頼らず、できるだけ委託に頼らず、幸いというか、合併で職員は多くいる今だからこそやれるのではないのでしょうか。道の草刈りぐらひは、草の伸びる間だけでも交代で出られる職員が

外に出て、美化運動に一役買えば市民の目も変わると思いますが、いかがなものでしょうか。

3番、次に、病院の医療体制について一言お伺いいたします。

ある市民で、ある患者の相談を受けてお尋ねするんですが、その患者は網膜剥離の手術を受けなければならなくなり、家族と相談した結果、毎日看病するのに、病院はできるだけ近いところがいいということで医師に相談をしたところ、遠い病院を紹介していただきました。近い市民病院にも良い先生がいるにもかかわらず、網膜剥離の手術の設備が整っていない上、医師も少ないという現状があるようでございます。

しかし、一市民から言うと、あれだけの規模の病院で、河内長野市や、あるいは和歌山市のようになぜできないの、と思うのは一般市民の思うところではないだろうか。毎日病院に通う家族の心労を思えば、大変な思いであったことだろうと思うのは私一人ではないと思います。将来、この問題は解決できるものか、あるいはちょっとほど遠いものか、その辺のお尋ねをいたしたいと思います。

4番、次に、合併のその後についてお尋ねをいたします。

合併後、早くも半年がたちましたが、各部署では歳出削減に向けてどんな努力をされたか、また、その具体例を挙げ、またその成果をお伺いするとともに、現状での見通しと、軌道修正が必要とあらば、その具体的なものをお示しいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は議事都合により、あらかじめこれを延長します。

15番 杉本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）杉本議員の質問にお答えをいたします。

まちの美化運動についてでございますが、議員のご提案は、私が昨年6月、市長に就任して以来取り組んでおります、職員の意識改革という点からも大変貴重なご意見であると考えます。市職員として、市域のあらゆる事柄に関して注意を払うことは当然のことでございます。環境面のみならず、日常気付いた点を報告することは、住みよいまちづくり、安心・安全なまちづくりを推進していく上でも、大変重要であると考えます。

ただ、議員ご指摘の、職員が道路の草刈り等市域のあらゆる箇所を管理することは、大変難しいことであると考えるところでございます。経費節減や公務員としてのモラルという観点から、職員の身近なところでの美化運動や奉仕活動について、積極的に参加できるような職場の空気づくりがまず先決であると考えます。

また、環境面のみならず、日常気付いた事柄については、関係する主管課へ必ず報告するよう、部課長から職員に周知してまいりますので、ご理解のほどをよろしくをお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）病院長。

〔病院長（青木洋三君）登壇〕

○病院長（青木洋三君）杉本議員のご質問にお答えいたします。

橋本市民病院における眼科疾患に対する診療は、現在1名の常勤医師で、17年度の実績では337件の手術や7,356人の外来診療を行っています。

議員おただしの網膜剥離の治療につきまし

ては、既にレーザー治療は行っていますが、手術を行うには常勤医師1名での実施は困難で、3名程度の医師が必要であり、また、医療機器の整備も必要となり、現状体制での手術治療は困難な状況です。

網膜剥離につきましては、年間約20件の治療を行っていますが、手術になる患者数は年間約4ないし5件程度であり、手術を要する場合はご本人の承諾を得て、大学病院等に紹介をしています。

また、眼科手術の大半は白内障手術を行っていますが、約4カ月待ちとなっていることから、医師の増員を医科大学等に依頼していますが、いまだ実現していないのが現状です。眼科診療充実のため、引き続き医師確保について関係機関に働きかけていきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）各部局における歳出削減の取り組み状況については、旧橋本市において、平成15年度に作成された財政健全化計画を新市に引き続き、この計画を主に基本とした内容で、現在、行財政改革を推進しております。また、今後の行財政改革の取り組みについては、橋本市行政改革推進本部を中心といたしまして、財政シミュレーションによる今後の見通しを立てるとともに、本市の行政改革実施計画となる集中改革プランの策定を行っております。本プランは平成22年度までの具体的な取り組みを策定するものとなっており、本プランの内容につきましては、数値目標を掲げて、本年11月に市民にわかりやすく公表する予定となっております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○**経済部長（仲 完治君）**フリーター対策についてお答えさせていただきます。

平成17年10月に実施された国勢調査の結果は、現在公表されておりませんので、平成12年の国勢調査数値によりお答えをいたします。

20歳から30歳までの質問でございますが、フリーター対策という観点から、就労年齢であります15歳から30歳の人口で申し上げますと、旧橋本市1万510人、旧高野口町2,530人で、合計1万3,040人です。15歳から30歳の就業者数は、旧橋本市で4,702人、旧高野口町で1,323人で、就労率は46.2%であります。正社員採用率、それから就労のうち、地元と地元外の割合、フリーターの定着率について、統計的な数字はとり切れていません。

和歌山県が平成16年度に、県内に在住する15歳から34歳の県民2,001人を、階層別無作為抽出して有効回収率50.1%の調査を行っています。資料によりますと、25万1,598人のうち、ニートの人口は5,659人、2.25%、フリーターの人口は1万4,147人、5.62%と推計いたしてございます。

ハローワーク橋本における一般職業紹介状況によると、伊都・橋本の有効求職者数は平成17年7月に1,441人、平成18年7月では1,410人で、横ばいの状況と言えます。過去の就労率は、平成7年国勢調査によりますと47.2%でございますので、1%の減となっております。

全国レベルのフリーターの数値は、平成17年で200万人を超えており、国レベルでは、フリーター200万人の約1割である25万人を常用雇用とすることを目標としております。

また、ジョブカフェ和歌山は和歌山県が設置運営するセンターで、厚生労働省の若年者地域連携事業を活用し、就職に悩む若者に対するカウンセリングや各種支援事業を行っているのが特徴です。県のジョブカフェの運営

費用は、平成18年度2,590万円で、和歌山市と田辺市に設置されている県単独事業であります。本市独自のジョブカフェの運営は困難な状況ですが、若者が定住できるまちづくりを進めるため、企業誘致について積極的に取り組みを進めているところでございます。議員のご協力とご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（上田順康君）**15番 杉本君、再質問ありますか。

15番 杉本君。

○**15番（杉本雅英君）**今、いろいろご答弁いただきました。

この、フリーター対策についてですけれども、本市はまだ本格的というか、まだ緒にもついてないという状況だということで、今まで何人かの同僚議員が、少子化対策とかいろいろと論議をしまいいりましたけれども、やっぱりこれも一つは、若者の就労の定着ということについては、かなり大きなウエートを占めるのではないかと私なりに考えております。今回質問したのもこういうことを考えたもので、質問に至ったわけでございますが、やはりこれは、本市としても力強くこれに取り組むべきであると、このように私も強く感じております。

と申しますのは、私の息子の友達なんかでも、私の息子もそうなんです、なかなかきちっとしたアルバイト、フリーターというか、そういう友達も多いわけでありまして、ちょっと見渡す中での範囲を見ましても、そういう若者が周辺にたくさんいるという状況でございます、やはり、7万人都市という一つの地方都市になった上で、こういう若者が地元、きちっとした定着した正社員としての就業についてないという厳しい現状が依然としてございますので、この辺に対する真剣な取り組みとございますか、このハローワー

クだけに頼るんじゃなくして、この辺の対策といえますか、和歌山市がそういうふうに、ジョブカフェというような形でやっておられるということもありますので、我が市としましてもこういう方面できちっとした、若者をサポートしていくというのか、そういうことが不可欠ではないかと、このように思うわけでございます。

今、いろんなデータなり数値を聞かせていただきましたけれども、大変数を聞かせていただいて、本当に改めてすごい数だなという、びっくりしておるんですけれども、今、市長自身も、我が市内に企業の誘致をしていただくように全力を傾注していただいておりますけれども、いかんせん、これがやっぱり日の目を見るのは何年か先になるということも十分予想されますので、それまで待てないという現状の中から、やはり若者を十分にサポートしていく、そういう機関が大事ではないかなというふうに結論付けたいと思うんですね。

そういう観点で、これから以後、やはりこのフリーター対策、あるいはニート問題、そういう、若者がきちっとした仕事につけることが、今後の新しい家庭を築いていく一つの力強い応援になりますので、これが大変重要なことだと思いますので、市長の意識としても、どういう観点でこういう問題についてはとらえられておるかということも、私としてもちょっと聞きたいところでありますので、ひとつその辺のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）杉本議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

非常に我々の時代と、今の若い層の人との乖離というか、感覚が非常に違うなと思って、いつも思っておるんですが、物事の考え方、それがフリーターというんですか、きちっと

したものに勤めないような形のもの、非常にいろいろ話を聞くわけでございますけども、やはり、できる限り橋本としまして、企業の誘致なんか早く、できるだけ急ぐべきだなあと考えておるわけでございますが、それらをやはり十分PRして、そして、そういう一定のきちっとしたところへ勤めていただけるような、ハローワークとも十分連携プレーをしながら、また、PRも十分して、ついでにいただく。このことがやはり市税につながってくるものと思っておりますし、今後ともひとつ皆さんのお力添えをいただき、これだけほどの税収が増えたんかよ、というぐらいの、財政シミュレーションの見直しを胸張ってできるようなことで、ひとつ期待をかけておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）こういう質問はそんなに今までなかったかもわかりませんが、やはり時代性もありまして、こういう新たな問題が生じてきて、こういうような対策も必要になってきたということだと思うんですけれども、和歌山市の、このジョブカフェできておりますのが、年間、最初は本当に月十四、五名というか、そういう程度だったらしいですけど、2年ほど前ですけどね。それが今、どんどんと定着してまいりまして、今、だいたい年間2,000人以上の利用者が増えてきたと。

最初、和歌山市の職安の隣にあったんですが、お年寄りもそこへ入ってくるような状況というか、そんな状況もあったみたいなので、今はちょっと場所を変えておりまして、和歌山の職安は職安としてもとのところに。また新たなところにこのジョブカフェという、若者専属の、そういう支援センターがあるということに聞いておりますけれども、とにかく最初は少なかったけれども、だんだんと利用者が増えてきて、好評であると。それだけま

た、定着率が増えておるといことも聞いておりますので、やはり子どもが少ないとかいろいろ嘆く前に、こういう分野でも見落とさず力を入れていくのが大事じゃないかなと、このように思うわけでありませう。

私も1年、2年ばかり前になりますか、高野口町でも、あそこの高野口の通りのところに、マルチメディアまちなかにぎわい創出事業という、通称「IT地域交流センター」というのが開設されるということで、2年ほど前にそういう事業が開設されまして、そこに私はこういうジョブカフェみたいなものをつくってはどうかという質問もしたことがあるんですけども、それは残念ながらちょっとまだ実現化されておられません。

高野口町はもちろん合併になりましたので、場所はどこでもいいんですけども、そういう拠点といいますか、そういうものを早期につくっていただきたいという、私の願望でありまして、それをいつかは、今、本当に皮切りなんですけど、一つの石を投げたことから始まって、近い将来、そういうようなものをつくって、一つの施策としてやられるほうがいいんじゃないかというふうに私も希望しております。

これについては、市長も前向きにやっていたらと、こう理解しまして、要望も交えましてお願いしときたいと思ひます。

次に、まちの美化運動ですけども、これにつきましては、私も提案なんですけども、毎日何百人という職員が役所に入出入りされるということが、毎日毎日行われているわけですね、通勤する限り。行き帰りの道すがらに職員は横目でいるんなどころに気付かれたり、ずっとこう、行き帰りの道で感じておられると思うんですけども。ここはもうちょっと美しくしたらええかとか、整備したらええかとか、また、溝が詰まるとかということがあると

思うんですけども、そういう、少なくとも職員の中の情報を集積する、一カ所に情報をまとめていただくといふのか、そういうことも一つはまちの美化運動に、要するに市長が提唱される「花いっぱい運動」に連動しているのではないかと、このように私思っております。

そういうことも、これは一つの案なんですけども、各部とか課にそういうノートを設置して、多数の職員が気付いたことを記録していただく。ついでに名前も書いていただいて、それが一つの職員の手柄といいますか、一つの評価といふのか、そういうことにつなげていけば、目に見えて変わっていくん違うかなと、このように思うわけでありませう。

その辺、先ほど市長も、職員にはそういうことをあまりさせられないといふか、気持ちの上ではそういうこと、わかるんですけども、今申し上げたようなことについてはどうでしょうか。どなたか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今のご質問でございますが、私いつも思っておりますんですけども、近畿圏の住宅環境の整ったのがやはり芦屋といふことは皆さんもご承知やと思うんですけども、芦屋といふことはいつでも頭にございます。第2番目は、私はいつも橋本やと胸張って申し上げておるんです。ここですよ。

そういう観点から、何といひますか、できるだけ住宅団地なんかも環境の、環境展といふんですか、まち並み保存といひますか、それらでどんとどんと橋本が上位に入賞されておるケースが多いわけでありませうし、できるだけ美しくするといふこと、川の掃除なんかも、夏にいつも紀の川を中心にやっていたらしておるんですけども、できるだけそういうポイ捨て条例なんかもつくるべきでとかと

いう、環境美化運動の一環として、そういうことも本当に真剣に考えて、本当に素晴らしいまちといますか、住んでみたくなるまちですね、私いつも申し上げているように。そういうように持っていきたいと思うのでございます。何分、財政が多端でございますので、あまり使わずに、本当に生き生きとした、そういう美しいまちを、今後とも職員と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

その辺の意識をあわせて改革してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）市長が言われる財政難やと、口を開けばもう、今までの24人の議員にそういうふうにご答弁されてきたんですけども、財政難やからこそ、やはり自前でできるところはやるという、そういう意識が僕は大事と思うんですね。だから、先ほど壇上で言わせてもうたように、自分とこの家やったら、そんなお金のかかることはできるだけしないですよ。要するに、こういう自治体やから、人の金やからという意識じゃなしに、まあ、そういう意識はないと思いますけども、とにかく自分たちで、やっぱり職員がようけおられるんやから、やはり手分けをしてでもそういうことを努めていくと。気持ち的にですよ。私はそれをせよとは言いつもりはないんですけども、端的にね。だけでもそういう気持ちが大事やということを認識していただきたいなと思うんです。

それと、ちょっとかわりまして、先ほど、病院のことなんですけど、かなり先ほどのご答弁では努力をしていただくというご答弁でしたけれども、ちょっと私、聞かせていただきたいのは、この網膜剥離の、仮に機械を入れるとしたら、どのくらいのものになるのか、ちょっとその辺、わかりませんか。

○議長（上田順康君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）網膜剥離の機械自身は、だいたい200万円から300万円程度で可能かと思えます。

○議長（上田順康君）15番 杉本君。

○15番（杉本雅英君）まず、200万円、300万円、大したお金なんですけど、何千万円という単位じゃないんで、可能な額やと思えます。いろんな観点で、金の値打ちというのはそれぞれ違うんですけども、私は人間をこういうふうに治療するということについては、まあまあ安い金やなど、私の尺度ではそんなに感じておるわけでございますが、人間、先生の確保は大変やと思えます。それは、要は今後努力していただくとしまして、やはりその200万円、300万円で、網膜剥離の患者さんが、不便を感じなくて安心してできるということであれば、機械だけでもそろえていただいて、その後に医者、お医者さんを派遣していただくとか、そういう手はないんか、そんなふうに思ったりしてるんですけども、素人考えで、大変間違ったら指摘してほしいんですが、そんなふう思うんですけどもね。いやいや、もう答弁よろしいです。努力の一端を聞かせていただきましたので、今後ともそういう思いでお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

最後の合併のことで、理事のほうからご答弁をいただきましたので、11月に公表ということで、前向きにご答弁いただきました。具体的にその時点で、また私ども聞かせていただきたいし、勉強もしていきたいなと思えます。

早う終われというようなことが、とにかく後ろから感じますので、これで私の一般質問を終わらせていただきますので、どうもありがとうございました。

○議長（上田順康君）これをもって、15番 杉

本君の一般質問は終わりました。

○議長（上田順康君）これにて一般質問を終
結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 5 時 10 分 散会）

